

東久留米市国民健康保険高額療養費等資金貸付基金条例新旧対照表

改正案	現 行
第1条 (現行のとおり) (基金の額)	第1条 (略) (基金の額)
第2条 基金の額は、 <u>444万9,000円</u> とする。	第2条 基金の額は、 <u>500万円</u> とする。
第3条から第7条まで (現行のとおり)	第3条から第7条まで (略)